

文部時報

第1084号

昭和42年11月

日本文化について 浦松佐美太郎 2

〔座談会〕

「芸術文化の振興」…………… 7

(出席者)・安達健二・宮沢純一・栗原一登

・寺中作雄・河北倫明

(司会)・鹿海信也

文化財保護思想の普及

——文化財保護強調週間にあつて—— 坂元 正典 35

芸術祭二十年 土生 武則 41

映画フィルムの保存と活用 鹿海 信也 47

著作権条約の新しい展開

——ストックホルム

知的所有権会議から—— 佐野文一郎 62

明治百年とユネスコ 朝吹 三吉 67

国立劇場一年間のあゆみ 寺中 作雄 71

〔紹介〕 高等学校における

職業教育の多様化について(答申) 望月哲太郎 77

〔随想〕 随想二題……………佐藤 知雄 80

〔教育用語〕「著作権」とは 加戸 守行 52

〔現場の教育問題〕

「特殊教育の諸問題」寄稿……………小椋 義久 58

解説……………松原 隆三 59

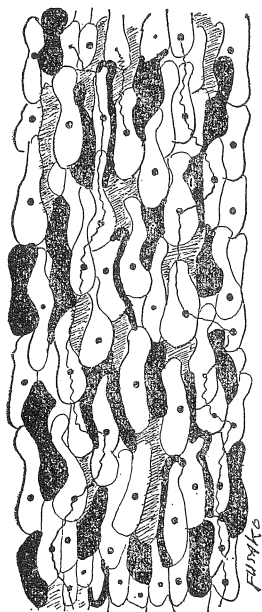
〔連載第四回〕

人物を中心とした青森県教育郷土史

……………苫米地武男 85

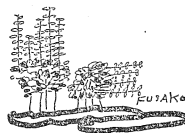
文部省の会議・行事等から…………… 54

文部省重要通達一覧…………… 95



国立劇場一年間のあゆみ

寺 中 作 雄



う幾多の苦難の運命を思つて、ふとかすかな不安の影が頭をかすめた。

あの日から一年——過ぎ去りしあとをふりかえると、よくもここまで来つるものかなの感懐だけが深く、書き綴る筆の進みにもふりがちである。

まず一通り、昨昭和四十一年十一月の開場から今年十月までの一年間、この劇場で行なわれた自主公演、貸劇場公演の芸能種目、公演回数等を一表にまとめて見よう。

大小劇場にわたって、一年のほとんどがすきまなく自主公演または貸劇場公演に活用されたということになるであらう。

国立劇場初開場、大サロンの天井につるされた薬玉のシャンデリヤに明るい灯がともし、着飾った老若の紳士淑女がつぎつぎ袖をひるがえして大広間に客席に、大海の潮が満ちて来るように入り込んで来る光景をながめているのは楽しかったが、いよいよ開場公演「菅原伝授手習鑑」大序の場にキーンとさわやかな柄がはいり、するすると幕が絞られて大内山の御殿に座した片岡孝夫ふんする皇弟齊世親王の第一声がすずやかに響き渡ったとき、何年越しの国民の与望を担った国立劇場の誕生がついに現実のものになったことの生しい感慨が胸を突き、同時にこの先の劇場が浴びることになるかも知れない内外からの厳しい批判の声や前途を立ちふさぐであろ

公演形態	公演主自										公演形態	
	歌舞伎	歌舞伎	文楽	邦楽	邦楽	邦楽	邦楽	邦楽	邦楽	邦楽	回数	公演
芸能種目	歌舞伎	歌舞伎	文楽	邦楽	邦楽	邦楽	邦楽	邦楽	邦楽	邦楽	回数	公演
公演回数	九	一	四	三	三	二	一	一	一	一	回数	公演
公演日数	一九八二	二〇	六〇	六	八	四	二	一	一	一	回数	公演
公演回数	二五	四〇	二〇	一〇	一六	四	二	一	一	一	回数	公演
備考	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	二月、七月、八月を除き毎月二二日、二五回公演 七月中、東京都及近県高等学校生徒を対象 十一月、三月、六月、九月、昼夜二回公演 「三曲鑑賞会」「長唄鑑賞会」等 「東西顔見世舞踊」「宝座天明舞踊」その他 「春鷲囀」その他 宮内庁式部職楽部出演 天台宗及び真言宗研究所 「壬生狂言」「日本の民謡」「御冠船踊」等	回数	公演

二

各種の芸能のうちでも、最も一般の注目を浴びる歌舞伎の公演について、いささか問題点となるところをあげて見よう。

歌舞伎では、近來特に俳優の演技だけを偏重して、脚本というものの価値をことさら軽視する傾向が強い。古來歌舞伎作者には、大近松を始め、出雲、宗輔、正三、治助、五瓶から南北、黙阿弥に至るまで、優秀な幾多の人材を数え、その発表された多くの脚本には、ドラマツルギーとしていささかも外国の諸作品にひけを取らないものが少なくないのに、これを舞台に上げる場合は、いつも完膚なく省略切斷の手を加えてこま切れ上演をする場合が多く、つねに台本よりは演技、戯曲よりも俳優を優先して考えるのが例となっている。芝居の筋などはどうでもよい、筋よりも役者の技量を見所とするのが歌舞伎というものの他の演劇と異なる特徴であるかのよう

に考えられているのである。

歌舞伎の上演方式として、いくつかの狂言を並べて、そのおのの演目のうち俳優の仕所の多い特定場面だけをきぎれに上演するのを見取り方式といっているが、いわゆる通し狂言の方式がすたれて、この見取り方式が取られることが多いのは、ひとつには見物の方に、芝居の筋などを追いがら見ているのはめんどうだという気分があるのと、一面興行師の方でも見取り式の方が何人かの人気俳優にそれぞれ主役をもたせてさばくのに都合が良いという、商業的見地に立った御都合主義に基づくものと思われる。今日、有名な

歌舞伎作品で、大序から切りまでの全幕を通し狂言で出すのが例になっているのは「假名手本忠臣蔵」くらいなもので、その他のもので前後脈絡を通して完全上演ということはほとんど見られないとい

って良いくらいである。

近來、歌舞伎の見取り方式の上演が多くなったもうひとつの原因は、今日の俳優が明治期の名優九世市川團十郎と五世尾上菊五郎がかつて開演し、大正、昭和初期中村吉右衛門と六世尾上菊五郎に継承されて、その人びとが手がけて来たものだけをごしう大事にその型と演技を再現することに終始し、それ以外の本なり場面なりを取り上げて研究的に開演上演しようという意欲と研究心に欠けているということ、一方観客の方でも、歌舞伎の脚本といえは明治以降団菊両優が伝えたもの以外にはないもののように思い込んで、両優の演技の亜流を見ることが満足しているという点にあるとも考えられる。明治期のいわゆる団菊左の三名優がそろっていた時代、さらにこれを受けた昭和初期の菊吉鏡艶時代には、特定狂言の特定場面だけを見せて、俳優の演技だけを売物にすることができたかも知れないが、残念ながら演技だけで万人を魅了するほどの名優に恵まれない今日、依然として見取り式のこま切れ上演を歌舞伎公演の常識のように考えることが、今日の見物には適しないばかりでなく、そうしたことが歌舞伎衰退の風潮につながってゆくのではなからうか。

演技を売物にするだけの俳優がいなくなったことは、あえて俳優の罪ではない。問題は演劇の商業主義が俳優達を夜となく昼となく

ただ舞台の上に駆り立て、彼らはただかねて演じ馴れた芸の情性で大馬のごとく舞台をつとめているだけで、それ以外に芸の演練や休息をする時間的余裕などまったくないという事情にあるということである。そうしたことで演技の向上や技術の進歩が期せられるわけではないのである。

俳優に演練と研究の時間を与え、ただ先人の型をならうだけでなく、進んで古典の復活や演出のくふうといったことに積極的な意欲を燃え立たせるとともに、一方歌舞伎といえは特別の歌舞伎道の人びとだけが見ておもしろいもの、一般大衆には何の興味もない無縁のものというような風潮から歌舞伎を救うためには、私は歌舞伎の見取り方式の上演を改めて、通し狂言の方式に漸次切り換えてゆく必要があるのではないかと思っている。

この一年間に、国立劇場が通し狂言の形で自主公演した脚本を、初演年代順に並べて、その日本戯曲史に対する位置づけをして見ると興味があると思うので、次にこれを表示する。(次ページ参照)
初代市川團十郎自作自演のきわめて素朴な元禄初期の江戸歌舞伎に始まって、わが国の三大作家近松、南北、黙阿弥に及ぶ二百七十八十年の日本戯曲の袖珍版を見るようでもおもしろいではないか。この中には何本か、何十年ぶりの復活上演をしたものもあるが、発掘の努力次第で埋もれた台本を新たに仕立て直して現代に再現することには無限の可能性がひそんでいて、今後国立劇場の手でその面での努力を重ねてゆくことは意義のある仕事だと考えている。

演 目	国立劇場上演月	初 演 年 代	初 演 劇 場	台 本 作 者	戯 曲 と し て の 類 型
1 雷神不動北山桜 (初作「門松四天王」)	昭和四二年 一月	天和四年(一六八四年)	江戸中村座	初代市川団十郎	元禄初期江戸歌舞伎
2 国性爺合戦	昭和四二年 七月	正徳五年(一七一五年)	大阪升本座	近松門左衛門	元禄後期、丸本歌舞伎時代物
3 鍵の権三重帷子	昭和四二年 四月	享保二年(一七一七年)	大阪升本座	近松門左衛門	元禄後期、丸本歌舞伎世話物
4 平家女護島	昭和四二年 四月	享保四年(一七一九年)	大阪升本座	近松門左衛門	元禄後期、丸本歌舞伎時代物
5 菅原伝授手習鑑	昭和四一年一月 昭和四一年二月	延享三年(一七四六年)	大阪升本座	升田出雲、並木宗輔 三好松洛会作	元禄最後期、丸本歌舞伎時代物
6 敵討天下茶屋聚	昭和四二年 六月	天明元年(一七八一年)	大阪藤川山吾座	奈 河 亀 輔	宝暦天明期上方歌舞伎
7 彦山相現暫助剣	昭和四二年一〇月	天明六年(一七八六年)	大阪東の芝居	梅野下風、近松保蔵	宝暦天明期上方歌舞伎
8 桜姫東文章	昭和四二年 三月	文化一四年 (一八一七年)	江戸河原崎座	四世鶴屋南北	文化文政期、江戸歌舞伎
9 佐倉義民伝	昭和四二年 五月	嘉永四年(一八五一年)	江戸中村座	瀬 川 如 皐	嘉永安政期、江戸歌舞伎
10 加賀見山再岩藤	昭和四二年 九月	万延元年(一八六〇年)	江戸市村座	河 升 黙 阿 弥	嘉永安政期、江戸歌舞伎

三

劇場の経営で、演目建てに次いで重要なことは観客動員ということであろう。歌舞伎の保護と育成は、その鑑賞者すなわち観客の育成とともに考える必要があるが、容易なようではむずかしいのは、この観客を集めるという仕事であって、今日テレビや野球に観衆を奪

われつつある興行界は、そうした方向へのがれ出そうとする大衆を、何とかして舞台の前の観客席にひき戻そうとして必死の努力を重ねているのが実情である。

彼らが観衆を歌舞伎の座にひきつける有力な手段の一つとして、苦心の末に考え出した案が、招待団体客の導入という奥の手であった。団体客制度は、これによってかろうじて歌舞伎を滅亡の瀬から

救い出した救世主であるという見方は有力であるが、またその一面には、この団体客制度が歌舞伎の衰退にいつその拍車をかけたのだという見方も成り立つのである。劇場当業者は入場料のダンピング的な割引販売に踏み切っても、あらゆる手段で団体客を引き寄せることに血道をあげ、椅子席が数の幽霊によってふさがってしまうことを願うのであるが、もともと招待切符によってその意思もなく寄せ集められて来ただけの団体客の中には、芝居を見ようとする意欲も情熱もなくしてただ座席をふさいでいるだけという人びとも多く、そういう人びとで歌舞伎の座席が独占されて、本当に芝居を見ることに情熱を持っている個々の善良な鑑賞者達は容易に切符にありつけないままに、いつしか次第に観劇に対する情熱を失ってゆくという結果を招いていることが多い。いかにして団体客の攻勢をほとんどに押えて、歌舞伎の席を観劇の情熱をもった善良な鑑賞者のために取り戻してやるかということが、歌舞伎更生のための重要な課題であるということができようであろう。

と。

4 多人数の団体客の観劇はあえてこばまないが、人数に応じて累進的に多額の割引率を適用するようなことはしないこと。

5 全座席を買い占めるような団体の申込には応じないこと。

6 毎日相当枚数の切符を当日売購入者のために残しておくこと。

というような点である。

「あぜくら会」というのは、国立劇場観劇友の会ともいえるべきもので、月額五〇〇円を納めるA会員から月額三〇、〇〇〇円を納めるE会員まで五種類の会員種別があり、会員は入場料を二割引とし、会員の申込を受けて良い座席を確保するという組織なのである。会員の会費払込には都内十二市中銀行が協力してくれることになったのは、会員の獲得に大きな力となり、開場前におよそ七、〇〇〇人の会員がすでに確保された。本年八月末現在で会員数八、九四七名に達し、毎月四、〇〇〇人以上の会員が劇場の座席の人となっている。なお「あぜくら会」のほかに、「初日の会」「三日目の会」も作っている。

- 1 個人としての演劇愛好者の観劇を歓迎し、そのためにあぜくら会の組織を作って、会員には有利な条件(二割引)で座席を優先確保することとしていること。
- 2 少人数の演劇愛好家のグループによる観劇を歓迎し、便宜を図ること。
- 3 早期前売券窓口購入者には最優先に良好な席を確保すること

観客動員の方法の一つとして、本年八月から実施しているものに、入場券の自宅(または勤め先)配達制がある。芝居は見たが切符を買いにゆくのはわずらわしくてやり切れないという人のために、広く観客層に出すダイレクトメールによって入場券の購入申込を受け、申込者の指定の場所まで入場券を足で運んでやろうというサービスであるが、それだけの手間をかけても団体申込よりも個人

の善良な鑑賞家の求場便宜を与えようとするところに当局の苦心が存しているのである。

四

歌舞伎の支持層を十代の若い世代の中に求めて将来の歌舞伎振興の根をはぐくもうという意図で、今年七月高等学校生徒を対象に行なった歌舞伎教室の試みは、おおむね良好な成果を収め得たもののように思う。従来も商業劇場の手で、この種の催しが行なわれなかったわけではないが、その方法はある月の興行の一日を割いて、せいぜい二千人程度の高等学校生徒に観劇の便宜を与えたというだけの小規模なものであったが、今度国立劇場が実施したのは、高校生だけのために二十日間、四〇回の公演を開放したのであって、これによって四五、六九二人の高校生に歌舞伎鑑賞の機会を与えたのであるから、その規模と成果において、従来の同種の催とは比較にならないものである。

対象が対象だけに一人当たりの入場料を二百円とすることに踏み切らなければならなかったこと、実施の時期を七月の一学期の試験終了後夏休みにかかるまでの短期間に絞って動員を図らなければならなかったことなどに実施上の苦心があったが、演目として選んだ「国性爺合戦」は近松門左衛門の文学上の傑作で、世界史上の国際的事件を背景とした雄大なスケールをもった大戯曲であっただけに、高校生に与えた感激は絶大なものがあつたようである。出演俳優に市川男女蔵、片岡秀公、孝夫、秀太郎などという御曹子の若手

を登用したことも、年齢的に大差のない観劇側の高校生との間で若さと若さの触れ合いから来る生命の燃焼のようなものが感ぜられて、成功であった。

五

紙数がないので、最後に国立劇場の歌舞伎公演で、他の商業劇場のやり方に比べて特色をもたせている点を項目的にら列しておく。

1 公演の初日を六日とし、月初から五日間を稽古期間に取って、初日から充分身についた芸を披露できるように配慮していること。黒子のプロンプターはつけない。

2 土曜日のほかは、平日夜間（日曜のみ昼間）一回の公演としていること。俳優の過労を避け、俳優達に演練研究の時間を与えるためと、一つには一般社会人が勤めの時間としている昼間に演劇を公演することは国民生活の秩序として避けるべきであると考えからである。

3 開幕時刻を普通の社会人が勤めを終わって馳けつけて間に合う午後五時十五分、または五時半とし、閉幕は深夜に及ばない午後九時半としていること。公演時間は人の疲労を誘発しない程度のおよそ三時間半から四時間くらいが適当と考えている。

国立劇場の運営については問題は無数に多く、前途は予想以上に険しいことを覚悟しつつ、一歩一歩使命の達成に近づけて行きたいと考えている。

（国立劇場理事長）

編集後記

▽文部省に沿ったいちよう並木も、今や黄金色に染まり、落葉が街路をいろどり、汚れた東京を一時忘れさせるこのごろですが、秋は芸術・文化のシーズンということで、本号は、芸術・文化の問題を特集いたしました。

▽文化の日を中心に、全国的に催されている芸術祭、文化祭等の行事やその活動は年々多彩になり、また、はでになってきております。▽民族のレベル測定の指標がそのもつ文化度であり、芸術への関心の高さであるとすれば、今日のようない見はなやかにさえみえる文化・芸術活動に、どのような問題点があり、それに対してどのような

な方策をたててゆくべきかについて、考えなければならぬ時期にきているといえましょう。

▽まず、巻頭では、浦松佐美太郎先生に、日本文化について、ひろい視野から論述していただきました。有益な示唆が与えられているものと思います。つづいて、音楽、美術、演劇の各専門の方々ならびに国立劇場理事長、文化局長にお集まりいただき、座談会を開きました。それぞれの立場から芸術文化の振興に対する要請について縦横に論じあっていただきましたので、ここから多くの考える材料と今後のわが国における芸術文化振興のよりよい方向をさし示していただけなものと思います。

MEJ 9493

月刊『文部時報』

11月号 第1084号

著作権
所 有

文 部 省

昭和42年11月5日 印刷
昭和42年11月10日 発行

発行者 株式会社 帝国地方行政学会
小 川 平 二

印刷所 株式会社 行政学会印刷所

営業所 株式会社 帝国地方行政学会

東京都新宿区西五軒町 52番地

電話 東京(268) 2141 (代表)

振替口座 東京10,000番

定価 70円 (〒6 円)
年間購読料 840 円

* 一年分前金の場合は、送料は当社負担でお送りします。

* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申しあげます。なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店にお願いします。